

意見照会結果概要

資料 1

○ 地方公共団体への意見照会結果の概要は下記のとおり。

1. 概要	
今後のワーキンググループ（以下「WG」という。）における検討の参考とするため、都道府県及び市区町村に対して、第2回WGにおける議論を踏まえ修正した資料（「『地域の未来予測』のあり方について」、「分野の例（案）」、「指標の例及び参考事例（案）」等）を送付し、現在の検討状況に対する意見の照会を行った。 また、「指標の例及び参考事例（案）」に追加することが考えられる指標や、国又は都道府県において保有しているデータであって、市区町村における長期的な見通しの把握のために必要なデータについて照会した。	
2. 照会期間 令和2年10月30日～11月20日	
3. 意見提出をした都道府県 18団体 市区町村 72団体	
4. 意見数	
合計	212件（都道府県・市区町村）
(1) 「指標の例及び参考事例（案）」等の現在の検討状況に関する意見	77件（14件・63件）
(2)－① 「指標の例及び参考事例（案）」への追加に関する意見	28件（4件・24件）
(2)－② 地図上での分析の委託有無等に関する情報提供	28件（2件・26件）
(3)長期的な見通しの把握のために必要なデータ	50件（3件・47件）
(4)その他の意見	29件（6件・23件）

【調査票】とりまとめ表（1）

（1）資料1～4についての意見

資料1「『地域の未来予測』のあり方について」、資料2「分野の例（案）」、資料3「指標の例及び参考事例（案）」、資料4「人口や施設等の地図上での分析の方法の例」を御確認の上、御意見がありましたら記載してください。（なお、特に御意見がない場合は記載不要です）

※資料1：「地域の未来予測」についての基本的な考え方に対する御意見、資料2：「地域の未来予測」の対象とする分野についての考え方に対する御意見、資料3：貴団体が当該指標により将来推計を行うに当たって想定される課題等についての御意見等を御記載ください。

- 1：意見を反映
- 2：修正して反映
- 3：反映しない
- 4：「理由」において説明

資料番号	意見	対応方針	理由
資料1	「地域の未来予測」は地域の実情に応じて自主的な取り組みとして作成されるものかもしれないが、市町村間の比較や予測データの相互利用を考えると、推計用ツールを国から提供頂きたい。例えば、RESASに機能を付加し、自治体専用IDを付与する等。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料1	「地域の未来予測」については、既存の計画、プラン等にその内容が盛り込まれていれば新たな作成は不要とするなど、柔軟な対応をお願いしたい。	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照
資料1	他市町村との比較や分析が出来るよう共通分野指標の設定をお願いしたい。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「5. 特に必要性の高い分野について」をご参照
資料1	「行政分野」の一類型である「消防」という観点からの意見 「消防行政」は市民が主体です。他の行政サービスの充実強化及び官民を含めた産業技術の進歩の状況に多分に影響を受け、消防需要は変化します。 (ex.建物構造・車の安全性能・道路状況・都市計画・医療サービス・社会福祉など) 特に高齢者人口の割合増加については、医療環境や健康に対する自助努力（予防保全）、国が勧奨する税控除等の施策により、その層の構成は変化し、需要に対する消防行政の準備・計画も変化すると思慮します。ただし、自然災害については、瞬間多発的かつ網羅的に被害が及ぶため、一公共団体だけの戦力では当然立ちいきませんので、国が示すような地域を超えた連携が必要になるでしょう。 自治体財政の状況も見極めながら、「市」としての消防行政の守備範囲をどの位置に設定するのか、独自の視点からではなく、施設の老朽化や人口構造の変化から生じる他分野の行政政策による将来設計や計画及び産業技術の進展やその推移の状況を見極め、必要に応じて組み込みながら、客体からの予測として、戦力の拡張又は縮退を計画していくべきものと考えています。	4：「理由」において説明	複数分野にわたって「地域の未来予測」を作成することで、各分野における将来にかけての変化を一覧的に見通すことができる。 ただし、「地域の未来予測」では、計画による施策効果を反映したものを作成しないので、目指す未来像の議論において、「地域の未来予測」や他行政分野の計画を踏まえた議論が行われることが、各行政分野の施策の検討に資すると考えている。
資料1	人口減少・少子高齢化の進行による行政需要の変化が具体的にイメージできていないことが課題である。データの分析に当たる人員が不足しており、データの可視化につながるアプリケーションの導入も進んでいない現状である。「地域の未来予測」は、時間をかけて段階的に進めていかざるを得ない状況である。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料1	「地域の未来予測」は、あくまで地域の自主的な取組として作成されるべきであり、進捗に地域差が生じることはやむを得ないとする。一律の期限や進捗の遅い地方公共団体へのペナルティが設けられたり、度重なる要請がなされた場合、分析や議論が不十分なまま「地域の未来予測」がなされることになってしまう。	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照
資料1	人口減少・少子高齢化の進行による行政需要の変化が具体的にイメージできていないことが課題である。データの分析に当たる人員が不足しており、データの可視化につながるアプリケーションの導入も進んでいない現状である。「地域の未来予測」は、時間をかけて段階的に進めていかざるを得ない状況である。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料1	人口減少・少子高齢化の進行による行政需要の変化が具体的にイメージできていないことが課題である。データの分析に当たる人員が不足しており、データの可視化につながるアプリケーションの導入も進んでいない現状である。「地域の未来予測」は、時間をかけて段階的に進めていかざるを得ない状況である。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照

資料 1	「地域の未来予測」は、あくまで地域の自主的な取組として作成されるべきであり、進捗に地域差が生じることはやむを得ないと考える。一律の期限や進捗の遅い地方公共団体へのペナルティが設けられたり、度重なる要請がなされた場合、分析や議論が不十分なまま「地域の未来予測」がなされることになってしまう。	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照
資料 1	人口減少・少子高齢化の進行による行政需要の変化が具体的にイメージできていないことが課題である。データの分析に当たる人員が不足しており、データの可視化につながるアプリケーションの導入も進んでいない現状である。「地域の未来予測」は、時間をかけて段階的に進めていかざるを得ない状況である。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 1	「地域の未来予測」は、あくまで地域の自主的な取組として作成されるべきであり、進捗に地域差が生じることはやむを得ないと考える。一律の期限や進捗の遅い地方公共団体へのペナルティが設けられたり、度重なる要請がなされた場合、分析や議論が不十分なまま「地域の未来予測」がなされることになってしまう。	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照
資料 1	地方分権が進む中、区ではすでに基本計画等において長期的な見通しを立てながら地域課題の解決に取り組んでいる。加えて、基本構想の策定義務が廃止された経緯も踏まえると、「地域の未来予測」の策定は各自治体の自主性に基づくものとし、策定や活用が直接・間接的に区に強いられしてしまうことのないようにしてほしい。	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照
資料 1	「地域の未来予測」の基本的考え方で示されているような、各種データによる客観的・長期見通しを基にした行政経営は必要であると考え。一方、「地域の未来予測」の分析や住民等との議論を通してビジョンを共有する際の方法の理解及び検討が課題であると認識している。また、既存の計画における将来推計の手法等との整合性についても検討を要すると考える。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「7. 「目指す未来像」に関する住民等との議論のあり方について」をご参照
資料 1	【P3 市町村における実施のあり方 について】限られた経営資源で持続可能な行政サービスを展開することが求められる中、広域的な視点による取り組みの必要性は高まっている。3段落目の記載にあるように、広域で把握すべきデータの提供や分析について、都道府県に支援していただけるよう、アプローチをお願いしたい。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「8. 広域での将来推計について」「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 1	生産年齢人口は15歳以上65歳未満の年齢層であるが、個別の理由がない限り、現実的には15歳～18歳の年齢層は高校等の過程にあり労働に就く者は少ない。また、健康寿命の延長により65歳～70歳の年齢層でも労働に就く者が多くみられる。このことから、労働世代の変化に伴い生産年齢人口の考え方を検討するべきと考える。例えば、資料番号3の分野「人口」において、18歳（～22歳）～70歳を現実生産年齢人口、71歳～を現実高齢者人口の指標として取り入れたらどうか。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 1	今後、市町村における「地域の未来予測」の作成を求める流れになるとは思います。義務ではないとしても、国が制度化すれば各種施策への紐づけ等により作成は実質避けられないものとなってくると思います。地公体には、現在法律で努力義務化されている地方版長期ビジョン及び地方版総合戦略があり、「地域の未来予測」は趣旨や内容がかなり重複している印象を受けました。当該予測は、内閣府と連携し、総合戦略や長期ビジョンを拡充していく方法に整理できないでしょうか。実態として、任意の「総合計画」を策定している地公体も多く、法定努力義務の「総合戦略」等とのすみ分け、取扱いについて運用上の課題を抱えています。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照
資料 1	「3 市町村における実施のあり方」において、市町村が自主的な取組として作成した場合、客観的な見通しにならないのではないか。国・県が分析する際に市町村データを利用しているのであれば、その分析を市町村単位で国から情報提供したほうが、客観的なものになるのではないか。	3：反映しない	市町村の自主的な取組であっても客観的な見通しの作成は可能である。
資料 1	「地域の未来予測」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における計画期間や計画内容などの整合性をどう考えているのか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照

資料 1	<ul style="list-style-type: none"> ・地方においては、少子高齢化に伴いすでに顕在化している課題もあるため、完全なバックキャストिंगでは考えにくい。そのため、未来予測を施策に落とし込んだ際に、分野から見ても、総合戦略や公共施設等総合管理計画と同様の内容になるのではないかと考える。 ・生産年齢人口の減少や住民ニーズの複雑化は、自治体の組織にも与える影響は大きい。そのため、施策というよりは、圏域の良し悪しに言及するつもりはないが、そのような未来にも効果的に対応できる自治体の組織構造や人材のあり方、経営資源の調達方法に焦点をあてたらどうか。 	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「8. 広域での将来推計について」をご参照
資料 1	<p>行政サービスの提供は、行政自ら行うものと行政がNPOと協働して提供していくものがあるため、「地域の未来予測」はNPOとの協働も考慮する必要があると考える。</p> <p>その趣旨を明確にするため、下記のとおり提案する。</p> <p>「資料1」p1の二つ目の○に「」部を加筆</p> <p>これらの変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、それぞれの市町村において、首長・議会・住民や「NPOをはじめとした」地域社会を支える主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要である。</p>	1：意見を反映	ご意見のとおり修正。
資料 1	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体経営において長期的な見通しを提供するという意味において、「地域の未来予測」は、地方創生における「地方版人口ビジョン」と重なる部分が少なくないと思われます（当市の「人口ビジョン」では、将来推計人口、展望人口だけでなく、保有資産の改修・更新経費についても記載）。 ・民間シンクタンクの調査では、今後、「総合計画」と「地方版総合戦略」を一体的に策定する自治体が増加する可能性が高いとも言われていることから、自治体の負担を過度に増やさないと前提のもと、内閣官房・内閣府とも調整し、「地域の未来予測」と「地方版人口ビジョン」の関係について、重複を避け、考え方や内容等について整理をする必要があるのではないかと考えます。 	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照
資料 1	<ul style="list-style-type: none"> ・データ分析の支援としては、世帯数将来推計について、現状、国立社会保障・人口問題研究所が提供しているのは都道府県単位までになるため、市町村単位（さらに校区別や町別等）で算出するためのガイドライン・手引き、算出用のソフトウェア・データ等を提供いただければ大変ありがたいです。 	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 1	<p>「短・中期の目標の達成を重視した従来の一般的な計画等では十分着目されてこなかった地域の課題」とあるが、これまで自治体では国の主導のもと長期的な人口ビジョンに基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少社会への取組を進めている。総合計画や公共施設アクションプランなど、持続可能な地域社会を目指して長期的な視点にたって策定しており、本資料の指摘はあたらないと考える。</p> <p>自治体においては引き続き国が主導する「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいくが、「地域の未来予測」とはどのように関係するのか、どう違うのかを、まず明確にされたい。</p> <p>また、「まち・ひと・しごと創生」と重複したり、方向性に相違が生じたりすることがないよう、両制度を十分に整理されたい。</p>	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照
資料 1	指標とする人口と、まち・ひと・しごと創生法第8条第3項の「人口ビジョン」との整理を明確に示してほしい	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照
資料 1	地域の未来予測を行うにあたり、特に地方では単独で行政サービスを十分に行うことが出来なくなることも視野に入れ、近隣市町や県との広域的な連携を積極的に検討できるようアドバイスをいただきたい。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「8. 広域での将来推計について」をご参照
資料 1	<p>2「地域の未来予測」の対象となる分野・指標（2）指標について、SDGsローカル指標（LI）の指標のうち、地域の未来予測に関連する指標は、共通化の方が良いと考える。</p> <p>例：LI 4.2.2.4 最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子がいる普通世帯の割合（100m未満、100～200、200～500、500～1000、1000以上）</p> <p>総務省「住宅・土地統計調査」https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</p>	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「6. SDGsローカル指標について」をご参照

資料 1	資料 1 において「支える人材が減少するギャップ」を課題としているものの、資料 2 以降で「支える人材」が分野横断的な指標とされていないことが疑問である。同資料 2「サービス提供体制に与える変化」は「支える人材が減少するギャップ」も加味して検討を進めるべきであるし、例えば、資料 2「分野の例」の「子育て・教育」であれば、資料 3「指標の例及び参考事例（案）」では「公立保育園等の保育士志望者及び保育士の数やその年齢」等を指標とすべきではないか。単純に需要が増加していることのみを課題とするための検討でないのであれば、あらゆる需要を取り上げる一方、課題解決のための「支える人材」について触れられていないことが疑問であり、需要と供給の双方を分析しなければ「地域の未来予測」が成立するとは考えにくい。また、「支える人材」に関する指標の見直しが必要と考える。	2：修正して反映	第 3 回ワーキンググループ資料 2 の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 1	二つ目の○ 市町村の区域を越えて、市町村間の広域連携を視野にいれて、については、現実的に難しい。どのエリアを対象とするのか、難しい問題。府県をまたぐとなおさらである。	3：反映しない	第 3 回ワーキンググループ資料 2 の「8. 広域での将来推計について」をご参照
資料 1	「地域の未来予測」のあり方について1「地域の未来予測」の基本的考え方及び3市町村における実施のあり方 首長、議会、住民等と議論を重ね未来予測を作成することは重要であるが、その議論をするため一定の国並びに県の未来予測が必要と 思います。人口減少、インフラの老朽化等については、自治体単独の問題ではないので、国、県の方向に基づき各自治体で議論を重ね 「地域の未来予測」を作成する。	3：反映しない	地域毎の変化や課題を捉えるため、各市町村において、本ワーキンググループの検討結果を踏まえつつ、将来推計を行っていただきたい。
資料 1	「地域の未来予測」の基本的考え方について ・各自治体が、総合戦略に関わる人口ビジョンにおいて、人口の将来展望を設定している中で、「どのような未来を実現したいか議論を重ね、ビジョンを共有していく」ことは重複するのではないかと。 ・「未来予測」は、バックキャスト思考で施策を考えるための基礎資料にとどめることとはどうか。	2：修正して反映	第 3 回ワーキンググループ資料 2 の「1. 既存の計画等との関係について」「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照
資料 1	市町村における実施のあり方について ・各自治体が作成するとすると、結局はコンサルへの委託になりかねず、国においては、各自治体が委託せずとも予測や推計が可能となるような、（A I などを活用した）システム開発をお願いしたい。 ※実際の具体的な取組は、小地域単位（小学校区など）で実施されることが想定されるため、そうした単位でも予測や推計ができるシステムとしてほしい。 ・「小さな拠点」や「過疎対策」をはじめ、国において既に実施している取組とどう違うのか、結果として具体的な取組内容に集約されていくのではないかとという点について、説明を加えていただきたい。	2：修正して反映	第 3 回ワーキンググループ資料 2 の「1. 既存の計画等との関係について」「1 0. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 1	小規模市町村においては、単独での予測も重要だが、広域的な地域も含めた予測も必要になるのではないかと。近隣にある中心都市の趨勢によって、その未来予測は大きく変わると思われる。また、地域間競争によってはその中心都市が変わる可能性もあると考えているので、たまたま広域で共同してとの取組みだけでは、そういった要因は取り込めないのではないかと。	2：修正して反映	第 3 回ワーキンググループ資料 2 の「8. 広域での将来推計について」をご参照
資料 1	「地域の未来予測」のあり方として、各市町村における自主的な取組を尊重しつつ、専門人材の不足が懸念される過疎市町村を支援するために簡易なモデルを作成するなど、「地域の実情」に応じた対応ができるよう配慮いただきたい。 また、都道府県や市町村によって「地域の未来予測」を作成する上での「中・長期データ」の「有無」や「精度」に大きな差があると思われる。「地域の未来予測」は有意義であると考えているものの、「予測そのものが目的ではない」「あくまで自主的な取組として作成されるもの」とあるように、地域によっては「作成したくても有効なデータがない」自治体もあり得ることから、今後「都道府県別の作成団体数の比較」など、安易な団体数公表は控えていただきたい。	2：修正して反映	第 3 回ワーキンググループ資料 2 の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」「1 0. 国や都道府県の役割について」をご参照

資料 1	<p>本市は、2014年に日本創生会議人口減少問題検討分科会が公表した消滅可能性都市に該当しませんでした。市内地域ごとに異なる課題を検証して市民に現実をお伝えすることを目的に、小学校区別の人口推計を算出した上で、消滅可能性都市の定義に当てはまる小学校区がいくつ存在するのか検証を行いました。その結果、市内全25小学校区のうち半数以上の15小学校区が同定義に該当することが判明し、市民が人口減少問題に大きな関心を寄せる機会となりました。また、同分析を行った結果として、これまで本市の中心市街地であった地域で依然として空洞化が進んでいることから、今後は空き家対策が必要となるという点や、2045年時点において市内で最も人口が多くなる小学校区についても、市内で最も老年人口が多くなる地域となることが判明しました。現在、国立社会保障・人口問題研究所が出されている市町村別人口推計は本市にとっても大変ありがたい基準となるべきものでありますが、市町村別の数値だけでは潜在的な課題を発見することが難しいため、社人研推計を基本としつつも、今後の自治体経営においては更なる細分化した人口分析を行うことが重要であると考えています。</p>	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「9. 狭域での将来推計について」をご参照
資料 1	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの指標及び数値を網羅的かつ関連づけて閲覧できるよう、全自治体が共通で活用できる「未来予測ダッシュボード」のような仕組みが検討できないか。 ・現在検討している指標等の多くは、周辺地域の状況等により影響を受けるものも多いため、それらとの比較や結合ができるような仕組みが必要。また財政面の推計等も紐づけることができるとより詳細な分析が可能になるのではないか。 ・こうした指標及びデータ把握の重要性は理解しているが、こうした指標を適切に小規模市町村で把握していくためには財政的・人的支援の措置等を検討されたい。 	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「8. 広域での将来推計について」「5. 特に必要性の高い分野について」「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 1	<p>長期的・客観的な見通しについては、今後の政策立案や施策展開に留まらず、行政と地域住民の危機感の共有により市民のまちづくりに対する参画意識の向上が期待されるものであり、一刻も早く取り組まなければならないものと認識している。</p>	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「7. 「目指す未来像」に関する住民等との議論のあり方について」をご参照
資料 1	<p>「3 市町村における実施のあり方」について、「あくまで自主的な取組として作成されるもの」「地域の実情に応じて作成されることが期待される」とある一方で、「各市町村においては、客観的な長期見通しとしての「地域の未来予測」を作成した上で」と、作成が前提の表記もある。作成するかどうかを地域に委ねるのか委ねないのか明確にさせていただきたい。作成すべきということであれば、分野や指標の例示にとどまらず、最低限作成すべき分野及び指標を示していただきたい。</p> <p>また、作成すべきとされた分野や指標について、分析・作成が容易ではないものもあることから、作成支援ツールの提供や財政支援をお願いしたい。</p>	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」「5. 特に必要性の高い分野について」「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 1	<p>「3 市町村における実施のあり方」について、「どのような未来を実現したいのかについて、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームの活用等により住民等とともに議論すること、議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくこと」「地域の「目指す未来像」は、そうした分野にとどまるものではないことから、住民等とともに議論するに当たっては、より広い視点が必要」とあるが、同様の政策や計画、目指す未来像は、地方版総合戦略や各市町村の総合計画と重なる部分があることから、一元的な計画の策定、事務効率化等の観点から、これらに踏襲させていただきたい。</p> <p>また、総合戦略の人口推計の改定や、総合計画の見直しのタイミングで作成させていただきたい。</p>	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照

【調査票】とりまとめ表（1）

（1）資料1～4についての意見

資料1「『地域の未来予測』のあり方について」、資料2「分野の例（案）」、資料3「指標の例及び参考事例（案）」、資料4「人口や施設等の地図上での分析の方法の例」を御確認の上、御意見がありましたら記載してください。（なお、特に御意見がない場合は記載不要です）

※資料1：「地域の未来予測」についての基本的な考え方に対する御意見、資料2：「地域の未来予測」の対象とする分野についての考え方に対する御意見、資料3：貴団体が当該指標により将来推計を行うに当たって想定される課題等についての御意見等を御記載ください。

- 1：意見を反映
- 2：修正して反映
- 3：反映しない
- 4：「理由」において説明

資料番号	意見	対応方針	理由
資料2	経済・財政、観光、環境の分野は、現状をとらえるという点で重要な視点であることから、地域の未来予測とは別枠で参考値として取り扱っては如何か。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料2	「地域の未来予測」は、あくまで地域の自主的な取組として作成されるべきであり、進捗に地域差が生じることはやむを得ないと考える。一律の期限や進捗の遅い地方公共団体へのペナルティが設けられたり、度重なる要請がなされた場合、分析や議論が不十分なまま「地域の未来予測」がなされることになってしまう。	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照
資料2	「公共施設の利用者の変化」を分野に加える。 財政制約のもとでの公共施設の老朽化対策の検討のための基礎資料として必要ではないか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料2	「税収の変化」を分野に加える。 受益と負担の変化の基礎資料として、現行制度を前提とした人口の変化に基づく税収の変化の資料が必要ではないか。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料2	分野の例に「地域自治」も考えられる。過疎化・高齢化により、自治会・町内会の運営が困難になっており、これまで地域で執り行っていたことや行政から委託を受けていた事柄ができなくなる可能性がある。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料2	インフラが老朽化し、更新需要が高まるなか、それを担う建設業人口は大きく減少する。また、当市のような豪雪地域では除雪を担うオペレーターの人材不足も懸念され、除雪体制に大きな影響が生じる。さらには、農業者人口も大きく減少し、食料自給率の低下、耕作放棄地の増大、農山村の衰退が懸念されるが、建設分野や農業分野の整理はされなくてもよいのか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料2	分野の例 公共交通中のサービス提供体制に影響を与える変化として「モータリゼーションの進展」がある。	3：反映しない	モータリゼーションの進展は、公共交通需要に影響を与えるが、将来推計をしがたい事象のため割愛する。
資料2	分野の例の「子育て・教育」について、年少人口の減少による子育て・教育分野の需要の変化の推計は、教育・保育施設の統廃合推進の基礎データとして有用だとは思いますが、少子高齢化（団塊の世代の退職）で保育士数が減少し、サービスを提供する市町村にとって保育士の確保がすでに死活問題となっている現状を考えると、今後、教員数・保育士数がどのように変わっていくのかも重要なことと思われる。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料2	・上記を踏まえ、分野横断的な指標として、財政推計と職員数推計を対象としたらどうか。 ・経営資源の推計を入れることで、未来像の実現性が増すのではないか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料2	・民間の活用を分野に加えてはどうか。 ・公民連携、PPP等による施設・インフラの整備・管理を考える視点を加えるため。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料2	【未来の自治体の姿】地域の未来を語る上で、各自自治体の「財政規模」や「職員数」、「所有している公共施設」等の「未来の各自自治体の姿」が、わかりやすく示されることが重要と思われる。例えば人口規模別（例：1000人、3000人、6000人、1万人、3万人、6万人、10万人）で、人口相関から標準的な姿が示せないか。あくまで標準に対してだが、「人口が減った姿」と「現状」の比較が容易をなり、議会や住民への説明がしやすい。	3：反映しない	地域ごとに人口構造等の変化は異なると考えており、人口相関から標準的な姿を導くのは難しいと考えている。

資料 2	「子育て・教育分野」における「サービス提供体制に影響を与える変化」については、年少人口だけでなく、幼稚園・小学校・中学校の子どもの数なども加えれば、ターゲットがより明確になるのではないかな。	2：修正して反映	「年少人口」に幼稚園児数等も含まれていると考えている。
資料 2	分野としては、産業構造（業種別・年齢別の就業者人口予測）や財政予測は、「未来予測」にあっても良いのではないかな。また、空間管理には、空き家戸数の予測も加えてはどうか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」をご参照
資料 2	「目指す未来像」の議論・検討において、南海トラフ巨大地震による死者数等を踏まえた上で、被災から復興後にかけての人口予測や、復興により目指すべき各地域の人口像を示すことにより、復興法第10条に基づき市町村が作成する復興計画が迅速に策定・公表できるようにしてはどうか。	4：「理由」において説明	「目指す未来像」の議論においては、地域の実情に応じ、「地域の未来予測」の対象ではない論点についても、より広い視点で対象としていただいで差し支えない。
資料 2	ここで記載されているように、経済、観光などの外的要因の影響を受けやすい分野については、より確実性の高い未来予測を行うことは難易度が高いと理解しています。しかしながら、本市のような産業都市においては、今後人口減少によって訪れるであろう産業人材不足を深刻に受け止めていることもあり、それらの危機感を市民にお伝えする観点から、あくまで人口を基準とした未来予測であるという前提条件を置きながら、千葉大学大学院社会科学研究院の倉阪秀史教授が取り組まれた未来予想の手法を参考として、あえて「市全域における全就業者数と65歳以上就業者の占める割合の推移」「全市域における産業別就業者数」「農業分野の就業者数と65歳以上就業者の占める割合の推移」「農業分野の65歳未満及び65歳以上就業者数の推移」「農業就業者数の実績及び推計値から算出した経営耕地面積の将来推計」「製造業分野の就業者数と65歳以上就業者の占める割合の推移」「製造業分野の65歳未満及び65歳以上就業者数の推移」「西条市の製造品等出荷額及び製造業就業者数の将来推移」などのデータを算出し、公表することとしました。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「3. 分野の追加について」「4. 指標の追加について」をご参照
資料 2	・SDGs等を推進していく上で、森林面積・農地面積等の詳細の把握はやはり必要であると考えている。Tellus等の衛生データを活用する取り組みも増えており、資料4にも関連するが、地域メッシュ分析等を検討する上では、こうした取組との連携も必要ではないかな。	4：「理由」において説明	ご指摘の指標は既に参考事例として掲載している。「地域の未来予測」をわかりやすく「見える化」することは住民等との「目指す未来像」の議論において有用であり、その際には、ご指摘のツールを含めた様々な手法を活用いただいで差し支えない。

【調査票】とりまとめ表（1）

（1）資料1～4についての意見

資料1「『地域の未来予測』のあり方について」、資料2「分野の例（案）」、資料3「指標の例及び参考事例（案）」、資料4「人口や施設等の地図上での分析の方法の例」を御確認の上、御意見がありましたら記載してください。（なお、特に御意見がない場合は記載不要です）

※資料1：「地域の未来予測」についての基本的な考え方に対する御意見、資料2：「地域の未来予測」の対象とする分野についての考え方に対する御意見、資料3：貴団体が当該指標により将来推計を行うに当たって想定される課題等についての御意見等を御記載ください。

- 1：意見を反映
- 2：修正して反映
- 3：反映しない
- 4：「理由」において説明

資料番号	指標番号 (資料3の場合に記入)	意見	対応方針	理由
資料3	1	本市では、国勢調査と住民基本台帳の人口が大きく乖離している。「未来予測」には正確性が求められると思われるので、国勢調査以外の事例を多く提示してほしい	4：「理由」において説明	指標の例として国勢調査のデータを基礎にした社人研の将来推計結果を掲載しているが、これを補正している例も掲載しており、参考にしていただきたい。
資料3	1	社人研推計については国勢調査から得られたデータを基に将来人口を推計していることから、国勢調査結果における「不詳」は推計結果の精度を左右する要因となる。近年、プライバシー意識の高まりや生活様式の多様化等の影響により「不詳」は増加傾向であるため、「未来予測」の指標として用いるためには、不詳処理に係る研究の推進や調査手法の見直しなど統計調査の精度を担保する必要があると考える。（指標番号4～8についても同じ）	4：「理由」において説明	指標の例として国勢調査のデータを基礎にした社人研の将来推計結果を掲載しているが、これを補正している例も掲載しており、参考にしていただきたい。
資料3	3	施策立案の単位として町字を利用することも想定されます。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料3	10	参考事例は、指標ごとの特徴を簡潔に示すことで取捨選択の参考になると考えます。	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の別添資料や資料6をご参照
資料3	17	「上水道管：40年で更新」について 法定耐用年数である40年で更新することは、過大な推計となり現実的ではないと考える。現在埋設している管路は80年から100年は使用できる材料を採用している。推計に用いる数値としては、水道施設更新指針（日本水道協会）に示されている60年が妥当である。	2：修正して反映	「※各地域における将来推計に当たっては、現有施設の耐用年数を用いることが望ましい。」と追記。
資料3	20	施設・インフラの老朽化を測るためには法定耐用年数を用いることが想定されるが、減価償却資産の耐用年数はあくまでも税法上の資産価値の計算に用いられるもので、現有施設の使用可能年数とは乖離がある。施設の使用可能年数は、用途や使用状況、立地環境等の影響を大きく受け、さらには長寿命化対策等が既に多くの既存施設で実施されている。客観的に算出できる指標であっても、実情に即していなければ正確性を有しているとは言えず、一律に捕捉する指標としてはそぐわない面があると考えます。	2：修正して反映	「※各地域における将来推計に当たっては、現有施設の耐用年数を用いることが望ましい。」と追記。
資料3	21	生活サービス施設について、医療施設、福祉施設だけでなく、文化施設、教育施設（公民館・学校）の徒歩圏カバー率があれば、広域的な対応(圏域行政)を検討するうえで市町村の共通指標になりうると考える。その他消防署等の半径〇〇kmの人口カバー率などがデータセットとして把握可能であれば、圏域行政を検討するうえで団体共通の指標になると考える。	2：修正して反映	GISを使用することで、文化施設、教育施設、消防署の広域連携可能性についても分析が可能である。
資料3	30	・現在人口等については、5歳階級別人口等の粒度で、可能な限りタイムリーな情報がほしい（できれば1か月ごと、少なくとも半期ごと）。住基データ等と紐づけることで、そうしたことが可能になるのではないかと。そうしたデータがタイムリーに手に入れば、コホートによる人口推計や、TFRを自治体側で算出することは然程難しくない。	4：「理由」において説明	指標の例として国勢調査のデータを基礎にした社人研の将来推計結果を掲載しているが、これを補正している例も掲載しており、参考にしていただきたい。

資料 3	36	<p>本市では就学前児童数は平成18年をピークに減少している一方、保育需要率（本市の定義では（保育所等入所児童数＋待機児童数）／就学前児童数）は急激に上昇しており、保育需要（就学前児童数×保育需要率）は増加の一途を辿っている。待機児童対策にあたってはピーク時点での保育需要をどう推計するかが大きな課題となっており、そのためには保育需要率の分析が重要であると考え。</p> <p>国では女性の就業率を挙げて保育所等の受け皿の目標値を示されているが、女性の就業率（及びそれと密接に関連する保育需要率）には地域差があり、例えば近畿圏は全国平均に比べ低い傾向がある。全国平均に比べ保育需要率が低い傾向のある市町村で、同等の保育所等の受け皿を目標とすることは現実的ではない。例えば全国平均と市町村の数値を回帰分析する等して、それぞれの地域の状況に応じた目標を設定し取り組みを行ってどうか。国で用いている女性の就業率は労働力調査から算定されたものと推察するが、労働力調査の結果は府県単位で公開されており、市町村単位での分析を行うことができない。国で目標値を設定する場合には、市町村単位で分析が可能なデータを公表していただく等、配慮していただきたい。</p> <p>また、保育需要率が頭打ちになる水準を推定することでピーク時点での保育需要を推計したいと考え、本市で平成28年度に中核市、令和元年度に中核市と政令指定都市の保育需要率を調査したところ、回答のあった全ての市で保育需要率が上昇していた。現時点では参考とすることが困難であるものの、将来的に保育需要率が頭打ちになる市町村が出てくれば、そのデータは後に続く市町村や関心のある研究者の待機児童対策に係る推計や研究に有用であると考え。例年の待機児童数調査の際、就学前児童の年齢別人口及び保育所等入所児童数、待機児童数も併せて調査し、データとして公開してはどうか。</p> <p>保育上の短期間の推計方法としては、現在の子ども・子育て新制度では教育保育の量の見込みの算定にあたり、アンケート調査による算出方法を「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」により内閣府から示されているところであるが、第1期・第2期を経た所感として、現在の手法では明らかに実態にそぐわない結果となる。幼児教育保育の無償化の実施により、幼稚園に通う就労家庭等の状況も新2号認定として数値を把握することが可能となったことも併せ、より詳細な分析が可能となっている。アンケート調査の分析にかかる労力とコストは大きく、算出方法について研究し再考されたい。</p> <p>「どこまで受け皿を増やせば良いのか」は、市財政部局からも、関係諸各団体からも説明を求められる。対策の推進のため、保育需要率の分析手法等の研究にお力添えいただきたい。</p>	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」、「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 3	49	平均寿命についての市町村単位でのデータも必要と考える。また、「健康寿命」について、平成24年に厚生労働省が3つの指標を示したところであるが、健康寿命に係る値についても、平均寿命との乖離状況による医療費の推定や、各医療圏における行政需要の推定や医療費の推定等の参考指標となると考える。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3	50	・年齢別の公共交通利用者数や公共交通分担率をモニタリングすることは重要であるので、都市圏に限らず全国の移動状況や移動需要を把握すべきではないか。 ・全国の移動状況や移動需要を把握するに当たっては、新たな技術の活用（スマートフォンの位置情報、インターネット経路検索による履歴等の活用）も検討すべきではないか。	4：「理由」において説明	本ワーキンググループは、将来推計可能な分野や指標、活用方法について検討しており、左記意見は別途検討を要するものと考えられる。
資料 3	60	資料2の「空間管理」の「人口減少による都市の低密度化等の都市構造の変化」に対して空き家数に関する指標が掲載されているが、当該変化を読み取るにはこの指標だけでは不足するのではないか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3	61	資料2の「空間管理」の「人口減少による都市の低密度化等の都市構造の変化」に対して空き家数に関する指標が掲載されているが、当該変化を読み取るにはこの指標だけでは不足するのではないか。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3	全般について	指標の例を示されるに当たっては、特に、ある自治体が独自で行っている推計については、当該指標例の採用・不採用の判断のしやすさや、採用した自治体間での値の整合性を確保するためにも、その推計方法について十分に具体的な情報や可能であれば推計ツールを提供されたい。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 3		「税収の変化」を分野に加えた場合、コミュニティ（中学校区等）の税収の変化を推計する。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3		【指標の例の全般について】 市町村が具体的に「地域の未来予測」として整理する際に参考にできるよう、各指標の推計結果が、市町村の歳出にどう影響し得るかにしても可能な範囲で示せないか。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3		【施設・インフラ及び衛生分野について】 市町村が推計するにあたっては、総務省から策定要請のある公共施設等総合管理計画やそれに基づく個別施設計画、公営企業の経営戦略などの既存資料と整合が図られるよう留意が必要。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照
資料 3		【子育て・教育分野】 大学進学率や子ども食堂の利用者数・利用率等のデータもあれば、有効に活用していくことができるのではないかと考える。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3		【医療・介護分野】 後期高齢者医療における1人当たり医療費のデータもあれば、有効に活用していくことができるのではないかと考える。	3：反映しない	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
資料 3		【生活密着施設】地域存続に直接関係する項目（生活密着施設）を追加してほしい。（郵便局、銀行、農協、コンビニ、スーパー（小型）、ホームセンター、ドラッグストア（薬局）、ガソリンスタンド、本屋、飲食店、商工会、図書館、公民館、役場支所など）	2：修正して反映	GISを使用することで地域存続に直接関係する項目（生活密着施設）の分析が可能である。

資料 4	地域の粒度を、自治会・町内会単位の範囲で設定が可能になれば、地域自治の課題について対策しやすくなるのではないかと。過疎が深刻化し対策が立てられない状況になる前に、状況を予測し、自治会を統合するなど対策について協議しやすくなるかと考える。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「9. 狭域での将来推計について」をご参照
資料 4	国として第2期総合戦略を策定し、長期ビジョンが改訂された中で、どのような整理がなされ、データ分析作業への動きにつながっていくのか理解が追いつきません。 特に、国として熱心に取り組んでいるデータ分析ツール「RESAS」が運用されている中で、RESASの機能拡充等、地方創生と連動した動きに取り入れていただいた方が、地公体としては受け入れやすいと、より実効的なものになると考えます。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
資料 4	単独の自治体での未来予測を算出する前提となっているが、広域的なつながりで自ら範囲を指定して、データを算出し得る枠組みがあると、もっと様々な分析ができるのではないかと。	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照

【調査票】とりまとめ表（2）①

（2）各団体における推計事例

① 各市区町村において将来推計している指標及びその推計方法のうち、資料2「分野の例（案）」で示した分野（「人口」を除く）に該当するものであって、資料3「指標の例及び参考事例（案）」に追加することが考えられるものを御紹介ください。

※1 記載に当たっては、長期的（15年～30年）に客観的なデータを基にして推計できるもの、行政需要について推計するものを記載してください。

※2 技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化などの長期的・客観的な見通しのデータを提示することが困難な指標は対象外となります。

- 1：意見を反映
- 2：修正して反映
- 3：反映しない
- 4：「理由」において説明

都道府県名	市区町村名 (都道府県の場合は記入不要)	分野	指標	単位	推計方法	出典（計画や資料等の名称、 参考URL等）	対応方針	理由
岩手県	花巻市	公共交通	バス停留域人口	町字・バス停留域 (バス停から半径300m)	【2035年の字別将来人口推計（H27国勢調査を基にコーホート要因法により推計）】×【字別バス圏域居住棟数割合】	花巻市地域公共交通網形成計画 URL: https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/suimai_seikatsu/bus_parking_airport/1001114/1001125.html	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
福島県	喜多方市	施設・インフラ	市営住宅管理戸数	戸数	推計管理戸数 = 2015年の総世帯数を基準100%として、将来の総世帯数の減少率を、現在の市営住宅管理戸数788戸に乗じた戸数。 令和元年度（2019） 788戸 令和12年度（2030） 634戸 令和22年度（2040） 569戸 令和27年度（2045） 531戸	喜多方市公営住宅等長寿命化計画（令和2年3月改訂）での新しい高齢年収未済世帯に対する必要な管理戸数の見込み。	3：反映しない	施設管理に関する将来推計については、第3回ワーキンググループ資料5の施設・インフラをご参照。
埼玉県	吉川市	施設・インフラ	教育施設の更新時期の可視化及び、施設改修計画の策定	市町村	吉川市公共施設等総合管理計画の計画期間（30年間）である2044年までの更新時期の可視化、及び施設改修計画を策定するにあたり、建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）を参考に、標準的に使用する建築物の「標準使用年数」及び長寿命化を図る建築物の「目標使用年数」を設定する。 ※上記については、「吉川市公共施設長寿命化計画（策定中）」を採用	吉川市公共施設等総合管理計画（平成27年3月） 吉川市公共施設長寿命化計画（策定中）	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の秦野市の参考事例の類例。
埼玉県	吉川市	施設・インフラ	公共施設の更新年数・更新時期及び面積	市町村	公共施設を長寿命化するものRC造、S造、SRC造で高品質のものは80年長寿命化しないものW造、CB造などは40年	吉川市公共施設長寿命化計画（令和2年度中に策定予定）	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の秦野市の参考事例の類例。
埼玉県	吉川市	子育て・教育	入学予定児童生徒数	市町村	市民課で抽出を依頼した0歳～学齢児童生徒のデータを各学校区ごとに振り分け人数を算出する。		3：反映しない	将来推計ではない。
新潟県	上越市	施設・インフラ	学校施設の設置時期及び面積	市町村	学校施設の棟ごとの設置時期・面積から、耐用年数を超える学校施設の割合、面積を把握	施設台帳	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の秦野市の参考事例の類例。
富山県	高岡市	空間管理	居住誘導区域内の人口密度	人/ha	【現況】 H27年国勢調査人口（小地域）からメッシュ内の居住系延べ床面積（基礎調査の建物利用現況の延べ床面積を使用）をもとにメッシュ別に人口を配分 居住誘導区域内のメッシュ別の人口を抽出し、居住誘導区域内の人口を算出 【将来R17年（目標）】 社人研で算出した将来人口（小地域）からメッシュ内の居住系延べ床面積をもとに将来人口を配分。社人研で算出した将来人口をベースに居住誘導区域内全域で目標の人口密度となるように誘導区域内のメッシュに目標人口を上乗せ。 居住誘導区域内の人口の上乗せは、将来人口で目標の人口密度未達となるメッシュのみを対象とし、メッシュ別に人口を配分。 居住誘導区域に上乗せした分の人口は、居住誘導区域外から削減（削減数はメッシュ別の人口配分に応じて設定）	立地適正化計画（高岡市平成30年12月策定） https://www.city.takaoka.toyama.jp/toshi/sangyo/toshi/guideline/documents/ssricchi_5.pdf	3：反映しない	本ワーキンググループでは、目標値を含めない将来推計を客観的な長期見通しとして検討の対象としている。
福井県	永平寺町	施設・インフラ	町内公共施設の更新費用等の見直し	市町村	総務省「公共施設等更新費用資産ソフト」の算出手法に基づき中長期的な経費見込みを試算 今後40年間での更新費用の試算 公共施設：60年建替え、30年大規模改修 インフラ施設：道路15年、橋梁60年、上水道40年、下水道50年	永平寺町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照

岐阜県	羽島市	医療・介護	・第1号被保険者 (65～74歳、75歳 以上) ・第2号被保険者 (40～64歳)	市町村	厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム 【令和3～5年度、7年度、22年度】を推計	第8期羽島市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
静岡県	浜松市	施設・インフラ	ハコモノ資産・インフラ 資産の改修・更新経 費（2015～ 2064）	市町村	保有する資産のすべてを将来にわたって同様に維持管理を続け、 耐用年数がくれば同規模・同水準のものを更新すると仮定。 総務省ホームページで公開されている更新費用推計ソフトを基本 に、本市独自の考えを加えて推計。	浜松市公共施設等総合管理計画（浜松市・平成28年3月） URL: https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/asset/asset/sougoukanri/sougoukanri.html	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の鈴鹿市、永平寺町の参考事例の類例
愛知県	小牧市	空間管理	世帯数	市町村	過去20年間（H10～H30）の世帯人員の実績値（住民基本台帳）を基に将来世帯人員を推計し、小牧市まちづくり推進計画の将来人口を将来世帯人員で除することで将来世帯数を算出	「小牧市都市計画マスタープラン」（小牧市令和2年2月） http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/toshiseisakubu/toshikeikaku/1/2_1/toshikeikaku/tokeimasutapura/28506.html	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
三重県	鈴鹿市	施設・インフラ	施設の改修及び改築にかかる概算費用	市町村	施設の構造（RC造、S造、W造等）ごとに目標耐用年数を定め、施設の築経過年数等から、改修及び改築を実施する年度を設定し、施設の類型ごとに定めた改修及び改築の単価（円/m）を乗じて算出（原則、延床面積100㎡以上の施設を対象）	「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」（鈴鹿市令和2年7月） URL: https://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/plan/mmanagement/pdf/kobetsushisetsu.pdf	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
大阪府		空間管理	経営耕地面積	大阪府	H7～H27の農林センサデータを元に、このままのトレンドで推移した場合の20年後（H47）の農業（『ひと』『もの』『空間』）についての状況を推計	「新たなおおさか農政アクションプラン」JP.22 http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/aratanaakusyon/index.html	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
大阪府		医療・介護	認知症高齢者数の推計	大阪府	「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値の数学モデルにより算出された2012年の性・年齢階級別認知症有病率に、国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年（2013）年3月推計）による大阪府の男女別・年齢階級別人口の将来推計をかけて算出	大阪府高齢者計画2018（大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画）＜平成30年3月策定＞「第2章 高齢者の現状と将来推計」P.33 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/18262/00000000/dai2shou.pdf	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の仙台市の参考事例の類例。
大阪府		医療・介護	大阪府における介護需要の将来推計	大阪府	現在の性別・年齢階級別の認定率（全国・大阪府）を用いて、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（平成25年3月推計）による大阪府の人口推計を掛け合わせて推計 ※H29以降は国で推計ツールができたため、府で独自推計する必要はなくなった	大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会（平成28年12月16日開催）の配布資料P.83 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/18262/00241527/siryoy2.pdf	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の仙台市・羽島市の参考事例の類例。
大阪府		医療・介護	高齢化の影響による介護受給者・介護給付費の将来推計	大阪府	直近の男女別・5歳刻み別の要介護度別介護受給者のデータを用いて、それぞれの人口に占める介護受給割合に対して、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（平成25年3月推計）による大阪府の人口推計を掛け合わせて、保険料を推計。なお、要介護度別の介護給付費は一定と仮定（一人当たり単価は一定）、物価上昇や、一人当たりのサービスの利用率やサービスの利用回数の「伸び」は「ゼロ」と仮定 ※H29以降は国で推計ツールができたため、府で独自推計する必要はなくなった	大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会（平成28年12月16日開催）の配布資料P.85～86 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/18262/00241527/siryoy2.pdf	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の介護サービスの見込量の類例。
兵庫県	加西市	施設・インフラ	公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積	市町村推計 (加西市)	【公共施設】 ・更新を行う公共施設の延床面積を30%削減して算出 ・施設の寿命命化を図る方針は、大規模修繕周期・更新周期を延長させて 更新費用を算出 【インフラ資産】 ・事業実施計画に従い、令和4年度以降は、道路新設改良費を1/2に低減し 道路修繕・幹線道路 修繕費を加算して算出	加西市公共施設等総合管理計画（加西市平成29年3月） URL: http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/04keik/47kouk.htm	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の橿原市の参考事例の類例。

鳥取県	鳥取市	子育て・教育	小中学校の児童生徒数	小中学校区	<p>【R2年度の児童生徒数（各校区毎）】×【児童生徒数の減少率（※1）】</p> <p>※1「①～③の方法で推計を行い最小値と最大値を探り児童生徒数に幅を持たせている。」</p> <p>①市全体の人口が減少し始めた2005年度から2020年度まで16年間の児童生徒数の年次推移をもとに、減少傾向を直線、指数、対数関数の3つに回帰させた上で、校区ごとに最も適合度の良いものを選択しその回帰式にあてあめ、値を推計。</p> <p>②①について、2011年度から2020年度の10年間の児童生徒数から推計。</p> <p>③直近2回分の人口データ（2005年と2010年の国勢調査の人口データ）から子ども・女性比とコーホート変化率という2種類の人口統計指標を算出し、これらが将来にわたって一定であるという仮定のもとで将来人口を推計（鳥取大学工学部協力）</p>		1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
広島県	福山市	施設・インフラ	商圏人口	500mメッシュ	<p>○独自の100mメッシュを生成</p> <p>・最新の住民基本台帳データ（男女別）をアドレスマッチングによりGISの地図上にプロット。</p> <p>・住民基本台帳データを100mメッシュごとの男女別5歳階級で集計。</p> <p>・住民基本台帳データが国勢調査（市全域人口）と合致するよう、基準とする年を挟む国勢調査の結果を按分して補正率を算出。</p> <p>・住民基本台帳データの100mメッシュごとに男女別5歳階級ごとの補正率を乗じて集計。</p> <p>○2050年将来人口推計100mメッシュデータの生成</p> <p>・コーホート要因法を活用し、5歳階級の将来人口推計を100mメッシュごとに推計。</p> <p>・全メッシュの合計人数が社人研の将来人口推計結果と合致するよう、補正。</p> <p>○500m商圏人口置換処理</p> <p>・一つのメッシュの周辺500mの範囲内（商圏）のメッシュの人口を合計して、元の中心のメッシュの人口に置換</p>	<p>「福山市立地適正化計画」（福山市令和2年4月）</p> <p>http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/toshikeikaku/174947.html</p>	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の松山市・福山市の参考事例の類例。
広島県	福山市	医療・介護	医療需要（急性期の新入院患者数、救急搬送、回復期・慢性期の入院患者数等）	備後圏域（連携中 枢都市圏）	<p>○急性期の新入院患者数</p> <p>・DPCデータ、社人研の将来推計人口を活用し推計。</p> <p>○救急搬送</p> <p>・各地域の救急統計を基に、年齢別・程度別の発生割合を用いて推計。</p> <p>○回復期・慢性期の入院患者数（回復期）</p> <p>・圏域の原因疾患発生数や転床率、平均在院日数などから必要病床数を推計し算出。</p> <p>（慢性期）</p> <p>・患者調査における一般病床、療養病床の病床数、稼働率を基準として、関係する医療区分の患者比率を乗じて推計。</p>		4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の宮城県の参考事例の類例。
広島県	大竹市	施設・インフラ	公共施設の更新費用	市町村	<p>公共施設の分類ごとに、大規模改修、建替えについて、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積にそれぞれの更新単価を乗じて試算</p>	「大竹市公共施設等総合管理計画」（大竹市平成29年3月）	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の鈴鹿市、永平寺町の参考事例の類例

山口県	周南市	その他	周南市立地適正化計画における子育て世帯における消費額	市	<p>趨勢（H47）の子育て世代数に子育て世帯における消費額を乗じて算出。</p> <p>①趨勢（H47）の総世帯数の算出 昭和50年から平成27年の期間で趨勢（H47）の世帯人員をトレンド推計で算出し、算出された世帯人員に国立社会保障・人口問題研究所の将来人口を乗じて算出。 ②趨勢（H47）の子育て世帯数の算出 趨勢（H47）の子育て世帯数は、趨勢（H47）の総世帯数に趨勢（H47）の子育て世帯の構成比を乗じて算出。 ③子育て世帯の消費額の増加額の算出 趨勢（H47）の子育て世帯数に子育て世帯における月平均消費額を乗じた値。</p>	<p>世帯人員：「国勢調査」（総務省） 趨勢（H47）の世帯人員：国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にトレンド推計より算出。 趨勢（H47）の人口：「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」（国立社会保障・人口問題研究所） 趨勢（H47）の子育て世帯の構成比：「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の山口県のデータを使用。 子育て世帯数（H27）：平成27年国勢調査（総務省） 子育て世帯数（H47 趨勢）：「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）」の山口県の親と子どもからなる世帯構成比を、将来世帯数に掛けて算出。 子育て世帯における月平均消費額：「平成28年家計調査-家計収支編-」（総務省）における全国の親と子どもからなる世帯の月平均の消費支出額 平成27年の20～39歳の性別：「国勢調査」（総務省） 合計特殊出生率（ベース推定、2008年-2012年）：「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）</p>	3：反映しない	子育て世帯数の将来推計の値に1子育て世帯当たりの消費額を掛けたものとなり、同様の方法で、消費額に限らず他の費目についても計算し得るもの。
愛媛県	西条市	医療・介護	要介護（要支援）認定者数	市町村（東部・西部）	<p>①2010年および2015年における国勢調査の小地域別データを用いて同年における各小学校区別の人口（5歳階級別、性別）を算出した上で、コホート変化率法を用いて各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。 ②算出した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を積み上げて全市の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。 ③全市の5歳階級別、性別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）が社人研推計と近似するよう、コホート別にすべての小学校区に共通する係数を掛け合わせることで補正作業を行い、社人研推計と近似した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を確定。 ④確定した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を用いて、2015年における要介護等出現率（5歳階級別）を掛け合わせることで小学校区別の要介護（要支援）認定者数の推計を算出。 ⑤東部地域と西部地域ごとに該当するデータを積み上げて算出。</p>	<p>第2期西条市総合計画後期基本計画 https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</p>	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
愛媛県	西条市	医療・介護	介護保険事業費	市町村	<p>①2014年度から2017年度までの4か年度における介護保険事業特別会計の介護保険事業費と、同じ同期間における第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数に係る回帰分析を行い、回帰式$Y=1.14994x+2,529.12987$を算出。 ②算出した回帰式を活用し、先に算出した全市の要介護（要支援）認定者数の推計値を当てはめることで介護保険事業費の推計値を算出。</p>	<p>第2期西条市総合計画後期基本計画 https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</p>	4：「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5の介護サービスの見込量の類例。
愛媛県	西条市	子育て・教育	保育所・幼稚園需要	市町村	<p>①2010年および2015年における国勢調査の小地域別データを用いて同年における各小学校区別の人口（5歳階級別、性別）を算出した上で、コホート変化率法を用いて各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。 ②算出した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を積み上げて全市の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。 ③全市の5歳階級別、性別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）が社人研推計と近似するよう、コホート別にすべての小学校区に共通する係数を掛け合わせることで補正作業を行い、社人研推計と近似した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を確定。 ④保育所・幼稚園が立地する小学校区の将来推計人口（5歳階級別、性別）を活用して将来的な保育所・幼稚園需要の見込みを算出。</p>		1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照

愛媛県	西条市	子育て・教育	小学校児童数	小学校区	<p>①2010年および2015年における国勢調査の小地域別データを用いて同年における各小学校区別の人口（5歳階級別、性別）を算出した上で、コーホト変化率法を用いて各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。</p> <p>②算出した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を積み上げて全市の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。</p> <p>③全市の5歳階級別、性別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）が社人研推計と近似するよう、コーホト別にすべての小学校区に共通する係数を掛け合わせることで補正作業を行い、社人研推計と近似した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を確定。</p> <p>④各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を活用して将来的な小学校児童数の見込みを算出。</p>	<p>第2期西条市総合計画後期基本計画 https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</p>	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
愛媛県	西条市	子育て・教育	中学校生徒数	中学校区	<p>①2010年および2015年における国勢調査の小地域別データを用いて同年における各小学校区別の人口（5歳階級別、性別）を算出した上で、コーホト変化率法を用いて各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。</p> <p>②算出した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を積み上げて全市の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）を算出。</p> <p>③全市の5歳階級別、性別の将来推計人口（5歳階級別、性別）（仮）が社人研推計と近似するよう、コーホト別にすべての小学校区に共通する係数を掛け合わせることで補正作業を行い、社人研推計と近似した各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を確定。</p> <p>④各小学校区別の将来推計人口（5歳階級別、性別）を活用して将来的な中学校生徒数の見込みを算出。</p>	<p>第2期西条市総合計画後期基本計画 https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</p>	1：意見を反映	第3回ワーキンググループ資料5をご参照
愛媛県	西条市	その他	経営耕地面積	市町村	<p>①25歳以上の農業分野における従業者数の推計値について、2005年、2010年、2015年における従業者数（産業大分類別、年齢別）をもとにコーホト変化率法を用いて算出。変化率は、2005年から2010年、2010年から2015年の平均値を採用。</p> <p>②15歳から19歳、20歳から24歳の農業分野における従業者数の推計値については、2025年の従業者数を基準として、市全域（地区積み上げ）将来人口推計における同年代の人口増減率を活用して算出。</p> <p>③すべての産業大分類における従業者数の推計値（年齢別）の積み上げ値と社人研推計を比較し、40～44歳およびの45～49歳の変化率を補正。</p> <p>④2010年および2015年の農業分野における従業者数の推計値（年齢別）と経営耕地面積のデータを活用し、65歳未満の農業従事者の耕作面積と65歳以上の農業従事者の耕作面積の仮定値を算出。</p> <p>⑤④で算出した仮定値と農業分野における将来従業者数推計を用いて経営耕地面積の将来推計値を算出。</p>	<p>第2期西条市総合計画後期基本計画 https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/seisakukikaku/2sougou-kouki-sakutei.html</p>	4：「理由」において説明	従業者数から経営耕地面積を求める推計であり、第3回ワーキンググループ資料5の産業別従業者数の類別。

【調査票】とりまとめ表（2）②

（2）各団体における推計事例

② 将来の人口や施設等について、メッシュや位置データ等を用いて地図上での分析を行っている場合には、資料4「人口や施設等の地図上での分析の方法の例」を参考に、分析対象、出典、地図作成のために用いたアプリケーションの名称（GISソフトの名称等）、事業者への委託の状況（全部を委託、一部を委託、委託なし等）、実施した作業等の内容、委託した場合には委託金額を記載してください。

都道府県名	市区町村名 (都道府県の場合は記入不要)	分析対象	出典 (計画や資料等の名称、 参考URL等)	アプリケーションの名称	事業者への委託の状況
秋田県		人口メッシュや都市機能の分布図、公共交通が利用しやすい区域を抽出し、居住誘導及び都市機能の誘導を図るべき区域を設定した。 ・横手市都市計画マスタープラン（平成31年4月）を策定した。	横手市都市計画マスタープラン（平成31年4月） https://www.city.yokote.lg.jp/toshikei/page200260.html	SIS Desktop バージョン：9.0.2110.64 (株)インフォマテクス	全委託
岩手県	花巻市	バス停圏域と居住建物の分布図を重ね合わせて、棟数按分によりバス停圏域内人口を算出。	花巻市地域公共交通網形成計画	PCMapping/マップコン	全部を委託
茨城県	神栖市	立地適正化計画策定に係る将来人口分布の推計	(仮称)神栖市立地適正化計画 ※策定中、R4年3月策定予定	ArcGIS	全部を委託
群馬県	前橋市	・将来のメッシュ人口分布	前橋市立地適正化計画（2019年3月） https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/toshikeikakubu/toshikeikaku/oshirase/23361.html	SIS	全て委託
埼玉県	川口市	消防力の適正配置調査	川口市消防力中長期整備計画（平成30年4月）	消防力最適配置システム (消防防災科学センター) 消防情報支援システム WebGIS	一般財団法人 消防防災科学センター 一部を委託
千葉県	袖ヶ浦市	町丁目別人口密度推移	「袖ヶ浦市都市計画マスタープラン」(令和2年7月) URL： https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/toshi/toshimasu.html (国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を利用)	QGIS	委託
千葉県	横芝光町	人口動向	「横芝光町土地利用ビジョン」(平成31年3月)		全部を委託

岐阜県	関市	市街地中心部の人口 (H22とH47の推計) ・人口分布、人口増減 ・年少人口(0~14歳)の分布 ・生産年齢人口(15~64)の分布 ・老年人口(65歳以上)の分布 ・DID変遷図	関市立地適正化計画(平成29年3月) URL: https://www.city.seki.lg.jp/0000009183.html	QGIS	全部を委託
岐阜県	羽島市	高齢者の地域別人口状況 介護サービス事業所等	第8期羽島市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	JSTATMAP(平成27年国勢調査) 厚生労働省 地域包括ケア「見える化」 システム	委託
静岡県	浜松市	・人口密度分布 ・人口密度の変化率 ・都市機能施設分布	浜松市立地適正化計画 (平成31年1月) https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/toshikei/rittitekiseika/keikaku/top.html	ArcGIS	一部を委託
静岡県	浜松市	・人口分布の見通し ・主要な生活関連施設(行政サービス施設、バス停留所、小学校、医療施設)と将来人口分布(増減率)	浜松市“やらまいか”人口ビジョン(平成27年12月) URL: http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/yaramaika/vision.html	・数値地図25000(国土交通省) ・MAPPLEデジタル地図データ(㈱昭文社)	一部を委託
愛知県		将来人口	「地域メッシュ統計国勢調査」(平成22年、27年) (財)統計情報研究開発センター 「日本の地域別将来人口(平成30年推計)」 国立社会保障・人口問題研究所	GIS	全部を委託
愛知県	小牧市	・地区別の人口密度 ・地区別の高齢者人口密度 ・地区別の高齢化率 ・地区別の年少人口密度 ・地区別の年少人口割合	「小牧市立地適正化計画」(平成29年3月) http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/toshiseisakubu/toshikeikaku/1/2_1/toshikeikaku/rittitekiseikakeikaku/5939.html	ArcGIS	一部を委託
愛知県	小牧市	都市施設の充足状況 (立地状況に併せ、徒歩圏域を表示)	「小牧市立地適正化計画」(平成29年3月) http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/toshiseisakubu/toshikeikaku/1/2_1/toshikeikaku/rittitekiseikakeikaku/5939.html	ArcGIS	一部を委託
愛知県	田原市	地区別人口密度 公共交通カバー率 都市機能の分布	田原市立地適正化計画 (令和2年3月)	GIS(業者所有のもの)	一部を委託
滋賀県	大津市	大津市立地適正化計画策定に伴う 居住誘導区域設定	大津市立地適正化計画(策定中)	ArcGIS	一部を委託

滋賀県	竜王町	公共交通機関のアクセシビリティ	竜王町交通計画（令和2年3月） http://www.town.ryuoh.shiga.jp/machi/machi_plan/kotsu_keikaku/kotsu_keikaku.pdf	SIS	全部を委託
大阪府	豊中市	工業及び準工業地域の将来人口密度 (居住誘導区域の設定に寄与)	「豊中市立地適正化計画」(平成31年1月)	ArcGIS	計画策定支援業務委託に含む
兵庫県	尼崎市	町丁目別人口密度（全般及び後期高齢者）	「尼崎市立地適正化計画」(平成29年3月) URL: https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/si_keikaku/1008118.html	ArcGIS	全部を委託
兵庫県	尼崎市	都市機能施設存在確率（基幹的公共交通、商業施設、医療施設）	「尼崎市立地適正化計画」(平成29年3月) URL: https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/si_keikaku/1008118.html	ArcGIS	一部を委託
奈良県	奈良市	居住誘導区域案（検討中）設定の基礎資料としての、人口密度ポテンシャルによる評価、および公共交通利便性との重ね合わせ評価	奈良市立地適正化計画（作成作業中）	ArcGIS	全て委託
岡山県	岡山市	地域別将来人口	岡山市立地適正化計画（策定中）	SIS	一部を委託
広島県	福山市	商圏人口	「福山市立地適正化計画」(福山市令和2年4月)	ArcGIS	立地適正化計画検討業務の一部として商圏人口データの作成を委託
広島県	廿日市市	人口密度	拠点の形成による持続可能なまちづくり計画	ArcGIS	マップ作成を委託
高知県	四万十市	四万十市立地適正化計画 ・人口 ・土地利用 ・交通 ・経済 ・災害 ・生活	四万十市立地適正化計画 令和2年6月策定	地理情報システム G I S	委託
福岡県	福岡市	救急需要の調査・分析	—	—	全部委託

宮崎県	川南町	将来推計人口、高齢者分布、小中高生分布などを3Dデータ化し、地図に表示	都市構造可視化サイト、住基地番データのポイントデータ、メッシュデータを活用	QGIS, MANDARA, GoogleEarth, Pascal Web	委託無し ただし、i-都市再生自治体交流会議、都市再生の現場で使える都市構造可視化研修に参加
宮崎県	都城市	地域別高齢（65歳以上）人口 地域別人口密度	都城市立地適正化計画	ArcGIS	委託

【調査票】とりまとめ表（3）

（3）長期的な見通しの把握のために必要なデータ

市区町村では保有していないが国又は都道府県において保有していると考えられるデータ（例：調査されているが、市区町村単位で公表されていないデータ）であって、各市区町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを把握するために必要と考えられるデータがありましたら記載してください。

- 1：意見を反映
- 2：修正して反映
- 3：反映しない
- 4：「理由」において説明

分野	データ名	調査名	データを保有する団体 (省庁名都道府県名)	当該データを基に将来推計し得る指標及び推計方法	対応方針	理由
施設インフラ	建築着工統計調査	建築着工統計調査	国土交通省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出するほか、「住基データに基づく特別集計」（住民移動データ）と掛け合わせることで、転出入の要因や傾向等を把握するもの	4：「理由」において説明	令和2年1月24日総務大臣あて統計委員会委員長からの答申において、本調査については、非常に詳細な地域区分をした結果、秘匿措置等が多く発生しており、利用者にとって利活用が困難となっている状況がみられることから、市区町村単位での公表をしないことはやむを得ないとされているため、令和2年4月分より市町村単位の帳票を削除したところである。 ただし、当該答申ただし書きにおいて、利用者のニーズを十分に把握し、必要に応じて積極的な情報提供を図る必要があることがあわせて指摘されているため、情報提供の必要性の検討は続けて行く。
施設インフラ	トリップ数	北部九州パーソントリップ調査	九州地方整備局 福岡県、佐賀県 福岡市、北九州市	各交通手段別交通量	2：修正して反映	パーソントリップ調査については、第3回ワーキンググループ資料5をご参照
子育て教育	ALT（JET、直接雇用含む）の活用人数	英語教育実施状況調査	文部科学省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、ALT等の最適人数を検討するほか、外国語教育の推進に係る施策の検討を行うもの	3：反映しない	本調査は、国及び各都道府県指定都市における英語教育の改善に資するため、都道府県・指定都市ごとのデータを調査、公表しているものであるため、本項目に限らず、市町村別のデータを公表することは目的にそぐわない。 また、市町村ごとに人口規模や学校数、雇用形態も異なる中で、ALTの人数のみを取り出して、最適人数や外国語教育の推進のための施策検討に活用することは難しいと考える。また、市町村によってはALTの数が一人、といったところもあり、特定の企業や個人の特定につながる可能性があるため、公表は難しい。
子育て教育	卒業の状況調査（市内高校大学）	学校基本調査	文部科学省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出するほか、「住基データに基づく特別集計」（住民移動データ）と掛け合わせることで、転出入の要因や傾向等を把握するもの	4：「理由」において説明	学校基本調査においては、高等学校（及び同世代の生徒が在籍する中等教育学校後期課程）の卒業者のうち就職者については就職先の事業所が所在する都道府県を調査しているが、進学者については進学先学校の所在する都道府県について調査していないことから、全体として正確な将来の人口移動の推計を行うことは困難と史料。
子育て教育	卒業後の状況調査（高等学校 全日制定時制）	学校基本調査	文部科学省	卒業後の状況調査（高等学校 全日制定時制）について、進学者がどこの都道府県に進学したか、市町村単位でデータを公表して欲しい（就職者については、市町村単位でどこの都道府県に就職したかのデータが公表されている） また、学校単位で進学者、就職者がどこの都道府県に進学就職したかの情報も提供して欲しい	3：反映しない	学校基本調査においては、高等学校（及び同世代の生徒が在籍する中等教育学校後期課程）を卒業し、大学等に進学した者に係る進学先学校の所在する都道府県・市区町村については調査をしておらず、提供は不可。
公共交通	年齢職性別通勤通学にかかる移動手段、目的地のクロス集計	国勢調査	総務省	生産年齢交通手段分担率 通学手段分担率 市町村の交通手段分担率及び市町村間交通手段分担率 →長期的な見直しを行うにあたり現況把握データとして活用（現況把握のためのデータが少ない）	3：反映しない	お求めのデータについて、市区町村単位のデータは公表されているが、常住地若しくは従業地・通学地による15歳以上自宅外就業者・通学者数についてのデータであり年齢職性別とはなっていないこと、また従業地・通学地調べは5年ごとの毎回調査となっているが、利用交通手段調べは10年ごとの隔回調査であり、データの更新にずれが生じることから、長期的な見直しを把握するために利用することにはそぐわないと考える。

公共交通	新幹線、JR特急列車に係る年齢性別、移動目的、目的地のクロス集計	幹線鉄道旅客流動実態調査	国土交通省	年齢目的別新高岡駅利用者数 国籍別新高岡駅利用者数 →長期的な見直しを行うにあたり現況把握データとして活用（現況把握のためのデータが少ない）	4：「理由」において説明	本調査は、都道府県間などの大都市間の旅客の流動について主眼が置かれていること、また、本調査はサンプル調査であり、平日及び休日の1日ずつ行われ、その結果を1日交通量、年間交通量に合うよう拡大処理するため、市区町村単位では、正確に把握出来ておりません。出発地と到着地の把握を目的としているため、駅の利用者数については正確に把握は出来ていない。 なお、自治体ごとに申出要件を満たした上で統計法第33条による申請をいただければ、市町村単位での調査票情報の提供自体は可能。
空間管理	住宅土地状況調査 地域包括ケア見える化システム	空き家発生率 2040年の要介護等認定者数など	国土交通省 厚生労働省	将来人口フレーム規模の計算 地区ごとの年齢別築年数別の居住者情報や余命年数、要介護率をもとに、空き家発生率の算出	2：修正して反映	第3回ワーキンググループ資料5「指標の例及び参考事例」内の空間管理分野、「空き家数」の河内長野市、広島県の参考事例をご参照
空間管理	目的別（買い物等）の流動人口	流動人口データ	Agoop	将来の交通戦略の策定等に活用	協議中	協議中
空間管理	分譲マンションのストック数 分譲マンションの築年数 分譲マンションの管理状況 (賃貸化、空家化、高齢化、建物の管理状況のわかるもの)	マンション総合調査	国土交通省	5年ごとに実施されているマンション総合調査における分譲マンションの供給戸数、ストック戸数を用い、市内の住宅戸数（住宅土地統計調査：総務省）との比較によりマンション化率を算出し、市内の居住形態を把握する。 同データの築年数や管理状況から10年、20年、30年後の高経年マンション数を算出し、都市環境に影響を与える恐れのある分譲マンションの把握に利用する。	協議中	協議中
空間管理	住宅数、空家数、建物の構造や立て方、建築の時期など	住宅土地統計調査	総務省	住宅数、空家数、建物の構造や立て方、建築の時期などを調査することから、空き家率の推計に使用できると考えられる。人口15000人以下の町は、結果が非公表であるため、調査は行わず、結果が不明である。	4：「理由」において説明	住宅数、空家数、建物の構造や立て方、建築の時期などに関するデータはサンプル調査のため、都道府県及び指定都市単位に留まる。
医療介護	健康寿命	国民生活基礎調査	厚生労働省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、自治体の将来的な財政負担や高齢者の活躍促進に係る施策の検討を行うもの	4：「理由」において説明	健康寿命を推計する基礎となる国民生活基礎調査が都道府県・保健所設置市単位で集計されているため、保健所設置市以外の市町村単位での健康寿命の推計はを国がとりまとめ一律に行うことは難しい。 各市町村において推計される場合は、次を参照されたい。（市町村において算出したい場合は、国民健康栄養調査などで国民生活基礎調査に準じた調査を実施し、その調査による性・年齢階級別の日常生活に制限のない者の割合、市町村の人口と死亡数を基礎情報とする必要がある。 参考 http://toukei.umin.jp/kenkoujyummyou/syuyou/santei_setsumei.pdf < http://toukei.umin.jp/kenkoujyummyou/syuyou/santei_setsumei.pdf >) ・健康寿命のページ (http://toukei.umin.jp/kenkoujyummyou/) < http://toukei.umin.jp/kenkoujyummyou/ >) ・「健康寿命の算定方法の指針」34-36 p (http://toukei.umin.jp/kenkoujyummyou/syuyou/kenkoujyummyou_shishin.pdf) < http://toukei.umin.jp/kenkoujyummyou/syuyou/kenkoujyummyou_shishin.pdf >) また、健康寿命の将来推計については、研究レベルで行われているものはあるが、将来推計の手法が確立されておらず、一律に計算することは都道府県単位でも市町村単位でも将来推計は難しいと思われる。

医療介護	健康寿命	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」	厚生労働省	指標：介護のニーズ 単位：市町村 推計方法：平均寿命と健康寿命の差を基に将来の介護ニーズを予測 出典等：なし	4：「理由」において説明	同上
医療介護	健康寿命	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」	厚生労働省	指標：介護のニーズ 単位：市町村 推計方法：平均寿命と健康寿命の差を基に将来の介護ニーズを予測 出典等：なし	4：「理由」において説明	同上
医療介護	健康寿命	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」	厚生労働省	指標：介護のニーズ 単位：市町村 推計方法：平均寿命と健康寿命の差を基に将来の介護ニーズを予測 出典等：なし	4：「理由」において説明	同上
医療介護	健康寿命	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」	厚生労働省	指標：介護のニーズ 単位：市町村 推計方法：平均寿命と健康寿命の差を基に将来の介護ニーズを予測 出典等：なし	4：「理由」において説明	同上
医療介護	健康寿命	国民生活基礎調査	内閣府、厚生労働省	当該市町村別の健康寿命とその見通し	4：「理由」において説明	同上
医療介護	主傷病、副傷病、推計患者数等	患者調査	厚生労働省	傷病別人口推計、医療費推計、医療サービス需要	4：「理由」において説明	患者調査は抽出調査であり、病院の入院・退院は医療計画における二次医療圏単位で設定される必要病床数の算出に用いられることから二次医療圏別、病院の外來、一般診療所及び歯科診療所は都道府県別に集計することを目的として調査対象数を設定している。よって、この地域単位よりも細かい単位（市区町村別等）で集計した結果の精度は担保できないため、御要望に沿うことができない。 また、これよりも細かい地域単位での集計を行うためには、大幅な調査対象数の追加が必要であり、記入者負担や予算の制約等を考慮すると、現状では対応が困難。 なお、調査票情報の二次利用（統計法第33条）により独自に市区町村別集計をされる場合も、結果精度の担保はいたしかねることを御了承いただきたい。また、医療施設所在地については、市区町村までデータを収集していますが、調査項目である患者住所地については、病院の入院・退院は市区町村まで、病院の外來、一般診療所及び歯科診療所は都道府県までですので、併せて御留意いただきたい。
医療介護	健康寿命と平均寿命の推移	高齢社会白書	内閣府、厚生労働省	健康寿命の推移	3：反映しない	平均寿命は、「将来の出生→0～4歳」について、市町村単位で将来の生残率を設定していないため、市町村単位の平均寿命の将来推計は難しい。また、特に、人口規模の小さい市町村では偶然性による死亡数の変動により、信頼性の高い生残率及び平均寿命を求めることが困難となるため、「出生→0～4歳」について生残率が設定できたとしても、とくに人口規模の小さい市町村では死亡数が偶然性に左右されやすく、信頼性の高い平均寿命を求めることは困難。
医療介護	医療費 主疾病	医療給付費実態調査	厚生労働省	指標：地域における罹患率の高い病気、医療給付費の高い病気、医療給付費の推計	3：反映しない	医療給付費実態調査で集計しているレセプトデータには患者の住所地に関する情報は記載されていないため、医療保険加入者のお住まいの住所地別の医療費等を集計することはできない。 患者の住所地別の罹患率等の状況に関しては、例えば患者調査では、患者住所地別、傷病分類別の推計患者数を公表していること認識しており、そちらをご参照いただきたい。

医療介護	高齢者世帯の推計データ	高齢者世帯のうち独居高齢者世帯の推計	国県	独居高齢者世帯の推計値	4：「理由」において説明	国勢調査の「都道府県・市区町村別統計表（一覧表）」において、市区町村別に「65歳以上の高齢単身世帯」の数が公表されている。
医療介護	市町村（各消防本部）ごとの年齢区分別、傷病程度別の搬送人員及び構成比	救急救助の現況	消防庁	地域の高齢化の進展に伴う将来の救急車需要を推計する。高齢者及び高齢者以外（新生児乳幼児少年成人）で区分することで、高齢者の軽症者が増加している等推計することができる。	3：反映しない	消防本部単位でのデータ集計を行っており、市区町村単位でのデータは持ち合わせていない。
その他	市町村単位のデータ	家計調査	岩手県	市内の世帯の家計収支や消費状況を把握することにより、市内の経済動向及び景気動向の指標として活用するほか、福祉部門や商工部門の基礎資料とする。	3：反映しない	家計調査は毎月公表している調査であり、時間・予算・人手による制約により標本調査としており、全市町村で行っていないため、全市町村単位のデータがなく、提供は難しい。
その他	市町村単位のデータ	資金構造基本統計調査	岩手県	市内の産業ごとの資金の動向を把握することにより、市内の経済動向及び景気動向の指標として活用するほか、産業別の平均資金データから介護職や保育職といった特定の分野への公的サービス需要についての根拠資料とする。	4：「理由」において説明	資金構造基本統計調査は抽出調査であり、都道府県、産業及び事業所規模別に事業所を層化して抽出しているところ、市町村毎に推計値を公表するに足るサンプルサイズがないため、推計値の精度確保の観点から、市町村毎の推計値の公表は困難であると考えている。 なお、自治体ごとに申出要件を満たした上で統計法第33条による申請をいただければ、指定の市町村単位での調査票情報の提供は可能である。 (参考) https://www.mhlw.go.jp/toukei/sonota/chousahyo.html
その他	女性の有業率	就業構造基本調査	総務省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、女性の活躍促進や産業振興に係る施策の検討を行うもの	協議中	協議中
その他	新規就農者数（雇用就農者数など）	新規就農者調査	農林水産省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、農業振興に係る施策の検討を行うもの	3：反映しない	新規就農者調査は標本調査であり、全国の結果について一定の精度が確保できるように、全国を主副業別農業経営組織別等の階層に区分した上で、当該階層ごとに調査対象数を割り当てて調査している。市町村別には調査対象数を割り当てていないため、必ずしもすべての市町村が調査対象となるわけではない。 また、調査対象数は全国で約8万と限られており、市町村別結果を公表するためのサンプルサイズとしては十分ではないため、市町村別の新規就農者数は公表していない。 なお、市町村別結果を一定の精度を確保した上で公表するためには、全数調査程度の規模で調査を実施する必要があり、実施は困難。
その他	雇用保険事業年報の事業所数などの情報	雇用保険事業年報	厚生労働省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、開業率等の検討や産業振興に係る施策の検討を行うもの	3：反映しない	雇用保険事業統計は、市町村別に集計するシステム仕様になっていない。また、そもそも、雇用保険手続きを本社で一括して行う場合等があり、必ずしも地域の実情を正確に表しているとは言いがたいことに留意が必要。

その他	外国人留学生の卒業後の進路	外国人留学生進路状況調査	独立行政法人日本学生支援機構 (文部科学省)	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、将来人口推計などの参考とするほか、外国人住民の活躍促進支援施策の検討を行うもの	4:「理由」において説明	本調査は外国人留学生の居住ベースの個人についての調査ではなく、学校（本キャンパス）毎の留学生の進路状況に関する集計調査である（氏名等個人情報の収集は行っていない。）。また、本調査は正規課程を卒業（修了）した留学生のみが対象で、かつ、調査様式上、学生個人々の居住する市区町村を回答する欄を設けていないことから、調査回答より抽出することも不可能である。調査様式は日本学生支援機構HPに公表しており、調査項目としている範囲であれば依頼をもって情報提供等は可能である。 (https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/index.html)
その他	技能実習生の実態	外国人技能実習機構業務統計	厚生労働省、法務省	同データの過去の数値の推移等に基づき、将来推計を算出し、外国人住民の活躍促進支援施策の検討を行うもの	協議中	協議中
その他	埼玉県内大型小売販売額	商業動態統計調査	経済産業省		協議中	協議中
その他	埼玉県所定外労働時間指数 (調査産業計)	毎月勤労統計調査	埼玉県		3:反映しない	市町村単位の左記データを保有していないため、提供することができない。
その他	埼玉県投資財出荷指数	生産動態統計調査	埼玉県		3:反映しない	市町村単位の左記データを保有していないため、提供することができない。
その他	新設住宅着工戸数	住宅着工統計調査	国土交通省		協議中	協議中
その他	埼玉県消費者物価指数（持家の 帰属家賃除く総合）	小売物価統計調査	埼玉県		3:反映しない	市町村単位の左記データを保有していないため、提供することができない。
その他	埼玉県名目賃金指数（定期給 与製造業）	毎月勤労統計調査	埼玉県		3:反映しない	市町村単位の左記データを保有していないため、提供することができない。
その他	一人当たり賃金	賃金構造基本統計調査	厚生労働省	指標：生産年齢人口 単位：市町村 推計方法：地域の賃金水準を把握することで、都市部近隣地域の賃金水準との比較を通じて、就職を迎える年代の人口移動を予測 出典等：なし	4:「理由」において説明	賃金構造基本統計調査は抽出調査であり、都道府県、産業及び事業所規模別に事業所を層化して抽出しているところ、市町村毎に推計値を公表するに足るサンプルサイズがないため、推計値の精度確保の観点から、市町村毎の推計値の公表は困難であると考えている。 なお、自治体ごとに申出要件を満たした上で統計法第33条による申請をいただければ、指定の市町村単位の調査票情報の提供は可能である。 (参考) https://www.mhlw.go.jp/toukei/sonota/chousahyo.html
その他	一人当たり賃金	賃金構造基本統計調査	厚生労働省	指標：生産年齢人口 単位：市町村 推計方法：地域の賃金水準を把握することで、都市部近隣地域の賃金水準との比較を通じて、就職を迎える年代の人口移動を予測 出典等：なし	4:「理由」において説明	同上

その他	一人当たり賃金	賃金構造基本統計調査	厚生労働省	指標：生産年齢人口 単位：市町村 推計方法：地域の賃金水準を把握することで、都市部近隣地域の賃金水準との比較を通じて、就職を迎える年代の人口移動を予測 出典等：なし	4：「理由」において説明	同上
その他	一人当たり賃金	賃金構造基本統計調査	厚生労働省	指標：生産年齢人口 単位：市町村 推計方法：地域の賃金水準を把握することで、都市部近隣地域の賃金水準との比較を通じて、就職を迎える年代の人口移動を予測 出典等：なし	4：「理由」において説明	同上
その他	市区町村別企業数の推移	経済センサス	総務省統計局	地域別企業数の将来推計	協議中	協議中
その他	地元進学率	学校基本調査	文部科学省	20～30歳代の人口の推計	3：反映しない	学校基本調査においては、高等学校（及び同世代の生徒が在籍する中等教育学校後期課程）を卒業し、大学等に進学した者に係る進学先学校の所在する都道府県・市区町村については調査をしていないことから、（現役卒業者の）地元進学率を正確に把握できず、20歳代～30歳代の人口の推計については、学校基本調査の結果から推計を行うことは困難と史料。
その他	地元消費率	全国消費実態調査	総務省	市民の消費の実態の把握	協議中	協議中
その他	地元就職率	雇用動向調査	厚生労働省	20～30歳代の人口の推計	3：反映しない	雇用動向調査においては、入職者の住所（市町村）を把握していないため集計できない。
その他	Uターン率	人口移動調査	厚生労働省	Uターン者数の推計	3：反映しない	人口移動調査 > 調査結果報告書 < http://www.ipss.go.jp/ps-idou/j/migration/m08/ido8report.pdf > 表 I-1 都道府県別有効回収率(2ページ/PDF7枚目)にあるとおり、第8回調査での有効世帯数(サンプル数)は全国でも48,477世帯、都道府県別では1,000世帯程度(最も多い東京都でも1,348世帯)のサンプル数となる。そのため、市区町村別での分析ならびに公表は不可能。
その他	有効求人倍率（業種別）	一般職業紹介状況	厚生労働省	就業者数の推計	3：反映しない	一般職業紹介状況は、市町村別ではなく職業安定所別の状況を集計していることから市町村単位のデータがない。安定所別のデータの公表については、一所あたりの有効求人及び有効求職者の数値が小さく、特定の企業や個人の情報が特定される可能性があることから公表することは難しい。
その他	就業率、労働力人口、非労働力人口（年齢男女別）	労働力調査	総務省	就業者数の推計	3：反映しない	労働力調査は標本調査であり、地域別の結果についても一定の精度を担保した上で公表できるように、全国を11の地域に区分した上で、当該地域ごとに調査対象世帯数を割り当てて調査しているものの、市町村別には調査対象世帯を割り当てていないため、必ずしもすべての市町村が調査対象となるわけではない。 また、毎月の調査対象世帯数は全国で約4万世帯と限られており、市町村別結果を公表するためのサンプルサイズとしては十分ではないため、市町村別の就業率は公表していない。

その他	サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模	国土のグランドデザイン2050 参考資料 (平成26年7月4日 国土政策局)	国土交通省	【施設存在確率】 人口規模と施設存在確率(人口相関)が整理された一覧表がほしいところ。自治体毎に将来推計の議論をする前提となる。(特に小規模自治体)	4:「理由」において説明	第3回ワーキンググループ資料5「指標の例及び参考事例」のうち人口や施設等について地図上で分析している例をご参照。 なお、土木学会論文集「人口密度を指標とした都市施設の立地傾向に関する調査報告-コンパクトシティ実現に向けた基礎的検討-」において、人口密度(人/ha)と施設立地の関連分析の報告がされている。対象施設は全29施設(理容・美容室、飲食店、スポーツ・レジャー施設、クリーニング店、食料品・嗜好品店mコンビニエンスストア、デパート・スーパー等、薬局、電気機器販売店、衣服・繊維店、家具・生活雑貨店、郵便局、銀行、福祉施設、歯科診療所、診療所、病院、保育施設、小学校、中学校、高校、大学、警察署・交番、消防署、美術館・図書館・資料館、公民館・集会所、バス停、ガソリンスタンド、住区基幹公園)であり、それぞれ人口密度(人/ha)を横軸、立地確率(%)を縦軸にしたグラフが報告されている。 そのうち、23施設については立地確率が100%となる人口密度についても報告されている。 参考URL:土木学会論文集「人口密度を指標とした都市施設の立地傾向に関する調査報告-コンパクトシティ実現に向けた基礎的検討-」 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscejpm/75/3/75_172/_pdf/-char/ja
その他	路線価図に関するGISデータ		国税庁	指標:土地利用状況 推計方法: 路線価図データと人口及び土地利用現況データを重ね合わせ、関連性を分析することで、人口推計結果を用いて地価がどのように変化し、それによって土地利用状況の変化を予測することが可能となり、将来のまちづくりに関する計画の検討を行うことができる。	3:反映しない	国税庁で保有する路線価図のデータは、現在国税庁HPで公表しているファイル形式のみであり、GISで使用できるデータ形式では保有していない。また、路線価図は、経度緯度等の情報を有していないため、活用は困難であると考え。
その他	農業経営体数 ほか	農業センサス	農林水産省	指標:農業経営体数 推計方法:2025年農業経営体数=町内総人口×(2020年農業経営体数/町内総人口) 5年ごとの総人口に占める経営体数の割合を把握することで、既に人口ビジョンで推計している町内総人口から農業経営体数を予測できると考える。	4:「理由」において説明	農業経営体数の市区町村単位のデータは農林水産省のHP及びe-statにて公表されている。
その他	市町村別就業者数	労働力調査	総務省	地域事業者の雇用ニーズや、起業創業等の際に地域内で確保しうるマンパワー等の母数の把握	3:反映しない	労働力調査は標本調査であり、地域別の結果についても一定の精度を担保した上で公表できるように、全国を11の地域に区分した上で、当該地域ごとに調査対象世帯数を割り当てて調査しているものの、市町村別には調査対象世帯数を割り当てていないため、必ずしもすべての市町村が調査対象となるわけではない。 また、毎月の調査対象世帯数は全国で約4万世帯と限られており、市町村別結果を公表するためのサンプルサイズとしては十分ではないため、市町村別の就業者数は公表していない。

【調査票】とりまとめ表（４）

（４）その他

その他御意見がありましたら記載してください。（なお、特に御意見がない場合は記載不要です）

- １：意見を反映
- ２：修正して反映
- ３：反映しない
- ４：「理由」において説明

その他	対応方針	理由
施設・インフラについて、国の補助金等で整備した施設等については、補助金等の対応年数の関係により老朽化して役目を終えていても処分できない事例も多い。その課題を国で検討してほしい。	３：反映しない	本ワーキンググループは、将来推計可能な分野や指標、活用方法について検討しており、左記意見は別途検討を要するものと考えられる。
・地域社会を支える主体がともに資源制約の中で、どのような未来を実現したいのかの議論を行うにあたり、住民合意形成方法について考える必要がある。まずはじめに、地域未来予測全般について、説明会を開催して欲しい。	２：修正して反映	第３回ワーキンググループ資料２の「１０．国や都道府県の役割について」をご参照
今後の人口減少により、産業構造の転換が求められることが予想される中で、施設・インフラのうち、教育施設の需要は減少の一途をたどることとなる。そこで、教育施設の統廃合や多用途への転換が求められた際に、法規制が足かせとならないように、規制緩和等を積極的に議論していただくと共に、事業スキームの確立を検討していただきたい。	３：反映しない	本ワーキンググループは、将来推計可能な分野や指標、活用方法について検討しており、左記意見は別途検討を要するものと考えられる。
資料２の３番目の「○」において、「経済・財政、・・・といった分野については、・・・長期にわたる客観的な推計を行うことは困難であることから、・・・。」の記述があるが、地域の未来を語るためには、他の分野の変化が財政にどのような影響を及ぼし、どのような財政制約が生じるのかの指標がなければ、議論の結果が絵に描いた餅になってしまう恐れがある。したがって、未来予測と財政シミュレーションはセットで考えるべきではないか。なお、長期財政シミュレーションの実施事例はいろいろと存在しており、習志野市においても行財政改革の基礎資料としてこれまで財政シミュレーションに取り組んできた。	３：反映しない	ご指摘の分野に関する考え方は第３回ワーキンググループ資料２の「３．分野の追加について」をご参照
区の立地上、他の市町村と異なり人口減少ではなく人口増加に伴う課題解決が求められている中で、「地域の未来予測」を各市区町村が統一的基準に基づき作成することは、区が抱える課題に直結しない情報の収集等の作業の発生が見込まれ、労力対効果が見合わない。 ・当区では、国勢調査等の最新数値更新に伴い長期的な人口推計を実施している。各分野別計画では、必要に応じて、その人口推計等を活用しながら、長期的な見通しを作成し、各行政分野の課題解決に向けた取組みをしている。このように、既に区独自で長期的な見通しをしながら行政運営している中で、改めて「地域の未来予測」の区での作成は不要と考えている。	２：修正して反映	第３回ワーキンググループ資料２の「２．「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」「７．境域での将来推計について」をご参照
当市では、シナリオプランニングの手法を用いて、将来の見通しについて研究を進めております。シナリオプランニングにより複数の未来を描くに当たって、複数のパターンで予測できるような推計方法等を検討していただきたい。	４：「理由」において説明	指標の例及び参考事例においては、複数のパターンの中から地域の実情に応じて選択可能な指標も掲載しており、こうしたものを適宜ご活用いただきたい。

<p>地方行政は、自治会・町内会との協働により取り組んでいるが、人口減少・高齢化により、従来通りの自治会・町内会の運営や存続が困難になってきている。自治会・町内会が機能不全となれば、行政にも大きな影響が出ると考えられる。将来を事前に予測することで、どのような支援が考えられるか、その対策についても、地域と協議しやすくなるのではないかと。自治会・町内会の在り方、それらとのかかわり方についても変化が求められているのではないかと。</p>	<p>4：「理由」において説明</p>	<p>「地域の未来予測」は、地域との目指す未来像の議論や地域との合意形成に資するものと考えている。</p>
<p>各項目でも意見をしておりますが、地方創生の政策を踏まえた（連動した）取組になっていないものではないでしょうか。データ分析や指標等の手段のみならず、長期的なビジョン等全体の流れ自体がほぼ地方創生の政策と類似していると捉えています。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」をご参照</p>
<p>東京一極集中について、各地方からの具体的な人の流れが分かる資料を検討していただきたい。</p>	<p>3：反映しない</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照</p>
<p>自治体間での参考として利用できるよう、基本となる指標を示し、参考指標を自治体の判断で追加することで、より発展的な利用が可能となると考えます。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「5. 特に必要性の高い分野について」をご参照</p>
<p>本市では、15～30年スパンの将来予測の推計としては、まち・ひと・しごと総合戦略における人口ビジョンと、推計予測ではありませんが、資料3にもあります公共施設等総合管理計画における中長期の公共施設に関する計画はありますが、行政需要や経営資源についてその他長期的な推計やGISなどは保持していません。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照</p>
<p>RESASについて、一部のデータが県単位までであるため、全て市町村単位まで表示できればより活用を広げることができる。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照</p>
<p>地域の未来予測を行うことは重要である一方、市町村によっては、マンパワーや予算の制約などから実施のハードルが高いと考えられるため、国としての支援（人的・技術的・財政的ほか）について検討をお願いしたい。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照</p>
<p>(1)にも記載したが、「支える人材の減少」についてもアプローチしていく必要があるのではないかと。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照</p>
<p>指標例等を例示していただいているが、基本的には各自治体で総合計画の改定等のタイミングでデータ収集・分析をしているものと類似している。地域診断を行うためにも一律の指標を国から提示できないかと。 また収集したデータをどう分析し、どう活用するのか。EBPMを含めて自治体にはノウハウが不足しているため、そういったアプローチを提言できない。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「5. 特に必要性の高い分野について」「7. 「目指す未来像」に関する住民等との議論のあり方について」をご参照</p>
<p>本市は少子化関連施策等に反映させるために合計特殊出生率を毎年算出している。全体及び他市の動向も把握したいため、市町村単位で毎年合計特殊出生率を算出していただきたいです。</p>	<p>3：反映しない</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照</p>

<p>令和3年3月策定予定の「奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画」中の資料として、以下の2点に関して地図上での分析をしています。(計画策定業務委託の一部)</p> <p>・市町村別高齢化率(令和2、7、12、22年) ・介護資源の分布図(施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス別)</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料5の高齢化率、メッシュを用いた各種推計の類例。
<p>「地域の未来予測」をするためには、人口構造に変化をもたらす地域特有の要因を分析する必要があるため、人口移動の要因となりうる就職や進学、経済活動に関する買い物や消費、就業者数など、詳細なデータも含めて幅広く提供してほしい。</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
<p>「自治体毎」及び「人口メッシュ毎」に、未来の存在数(存在確率)を予測できる「指標」や「予測できる標準式」等を策定してほしい。(回帰モデルなど)</p> <p>今回、「資料3」示されている指標に加えて、郵便局、銀行、農協、コンビニ、スーパー(小型)、ホームセンター、ドラッグストア(薬局)、ガソリンスタンド、本屋、飲食店、商工会、図書館、公民館、役場支所など生活密着施設の未来の存在数の推定は必要と思われる。(特に小規模自治体)</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照
<p>第32次地方制度調査会の答申において、「具体的にどのような資源制約が見込まれるのかについて、各市町村がその行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理することが考えられる。また、住民の日常生活の範囲が市町村の区域を越えて広がっている地域や、市町村間の広域連携を視野に入れている地域においては整理を共同で行うことも有用である。」とあることから、今後連携中枢都市圏ビジョン運用においても、「地域の未来予測」を踏まえる必要があると考えるため、「地域の未来予測」が具体的にどのデータによって構成されるのかを速やかに定義づけしていただきたい。</p> <p>また、そのデータを誰もが使いやすいオープンデータ化していただきたい。</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料1の(3)、資料2の「6. 広域で将来推計について」をご参照
<p>本市における将来推計は、現在のところ人口推計や財政推計にとどまっている。「地域の未来予測」を行い、中・長期的な視点での検討は必要と考えるが、どういった分野での推計が有効であるのか、指標の例などを具体的に示していただきたい。</p> <p>「地域の未来予測」のために必要なデータをお持ちであれば、国、県において積極的な情報提供をお願いしたい。</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料5、資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
<p>小規模市町村においては、未来予測を行うための人材育成に困難が伴います。とってコンサルタントに委託事業としてとなると財源的な問題、また行政等において我がまちのことで認識できるか当事者感の不足等も想定されます。</p> <p>国においては、未来予測におけるポイントや考え方等が理解できる研修体制の構築を望みます。</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」をご参照
<p>徳島県では、大規模災害からの迅速かつ円滑な復興を図るため、被災前からの復興に向けた取組を「事前復興」と総称した「徳島県復興指針」を令和元年度に策定しており、この中で、復興の進捗状況を把握するため、人口、施設・インフラの状況等各種データを収集しておくことを、事前復興の取組の一つと位置づけている。各自治体が人口を始めとした各種データをあらかじめ把握しておくことで、復興後の状況を被災前の数値と比較して分析し、復興後のまちづくりに生かすことができると考えられるため、現有データの未来へ向けた有効活用例をまとめてはどうか。</p>	3: 反映しない	本ワーキンググループは、将来推計可能な分野や指標、活用方法について検討しており、左記意見は別途検討を要するものと考えられる。
<p>各自治体の規模、状況等様々なので、計画策定を一律義務付けることのないようにしてください。</p>	2: 修正して反映	第3回ワーキンググループ資料2の「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」をご参照

<p>農林水産省が地域の農業に関する分析例などをHPで公表していましたので参考までにご連絡いたします。 ↓地域の農業を見て・知って・活かすDB（概要は添付PDF参照） https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html</p>	<p>3：反映しない</p>	<p>ご紹介いただいた「地域の農業を見て・知って・活かすDB～農林業センサスを中心とした総合データベース～」は2015年と2005年の2地点間における各農業指標の推移を可視化するための方法などを紹介した者であり、将来推計ではないため、参考事例としての紹介は難しいと考える。</p>
<p>現在ゼンリン地図に手書きで管理されている給水区域図について、GIS技術を活用し、電子地図上に可視化することによって、既存の給水区域図の見直し及びより正確な給水区域図の作成。（現在検討中）</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「4. 指標の追加について」をご参照</p>
<p>「地域の未来予測」のような長期的・客観的な見通しについては、重要性は認識しているもののノウハウ不足もあり手が付けられていない現状である。他自治体の優良事例などがあれば取組み方法等の情報提供をお願いしたい。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「10. 国や都道府県の役割について」、資料5をご参照</p>
<p>5歳階級別人口などある程度使い勝手のよいデータセットに加え、さらに細かい分析（例えば、1歳毎など）を行いたい場合にカスタムデータが組めるような仕組みも検討いただきたい。 基本的には、元データにアクセスできるようにしていただきたい。元データが活用できれば、自前で将来推計や政策効果を計ることが可能。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>情報提供の際に指標一覧だけではなく、適宜指標の元データへのリンクを示す。</p>
<p>まず、「地域の未来予測」を作成するかどうかを、地域に委ねるのか委ねないのか明確にいただきたい。作成すべきということであれば、分野や指標の例示にとどまらず、最低限作成すべき分野及び指標を示していただきたい。 また、作成すべきとされた分野や指標について、分析・作成が容易ではないものもあることから、作成支援ツールの提供や財政支援をお願いしたい。 同様の政策や計画、目指す未来像は、地方版総合戦略や各市町村の総合計画と重なる部分があることから、一元的な計画の策定、事務効率化等の観点から、これらに踏襲させていただきたい。また、総合戦略の人口推計の改定や、総合計画の見直しのタイミングで作成させていただきたい。</p>	<p>2：修正して反映</p>	<p>第3回ワーキンググループ資料2の「1. 既存の計画等との関係について」「2. 「地域の未来予測」の作成は任意であることについて」「10. 国や都道府県の役割について」をご参照</p>